

神戸市介護サービス協会だより

神戸市介護サービス協会 〒651-0086 神戸市中央区磯上通3-1-32 神戸市社会福祉協議会内
TEL 078 (271) 5326 FAX 078 (271) 5366
URL <http://www.kaigo-kobe.net>
E-mail kaigo@with-kobe.or.jp

◆ C O N T E N T S ◆

神戸市高齢者介護士認定証授与式.....	1	アンケートのお願い・第3回研修会	7
H30年度第2回研修会	2	協会の活動状況.....	8
神戸市高齢者介護士認定者との意見交換会.....	3	成年後見シンポジウム.....	8
老人福祉施設中堅職員研修.....	3	個別加入のご案内.....	8
H30年度第1回研修会	4・5	編集後記.....	8
笑顔のゲンキ・市民フォーラム報告	6		

平成30年度 神戸市高齢者介護士認定証授与式を行いました

平成30年11月13日に神戸市医師会館において、今年度の神戸市高齢者介護士認定者22名への認定証授与式を行い、引き続き平成30年度第2回研修会を開催しました。

認定証授与式にあたり松井理事長は、「当協会では、介護現場への理解とイメージアップを図るとともに、人材確保につなげるため、「介護を知ろう!」キャンペーンを展開している。また、全体研修会をはじめ、医学知識研修会、口腔ケア実習等、現場で働く人のスキルアップに資するような研修事業を実施し、神戸の介護保険事業がより良いものとなるよう努めていきたい。」とあいさつしました。

続いて、神戸市の三木保健福祉局長から、「介護サービスは医療と隣り合わせで、介護従事者の気づきを医療にどうつなげるかが、利用者のQOLに大きな影響を与える。今回学ばれたことを介護人生の第一歩として、今後も勉強を続けていただきたい。神戸市では超高齢化社会を乗り切るために、認知症の問題、介護ロボットの導入、外国人の人材活用、高齢者・障がい者の就労、災害への対応等に取り組んでいる。皆さんの今後の活躍を大いに期待しているので、健康に気をつけて、いつまでも働いていただきたい。」とごあいさつをいただきました。

その後、三木保健福祉局長より今年度の認定者一人一人に認定証が手渡されました。閉会にあたっては、神戸市高齢者介護士委員会の藤井委員長より「当制度は、毎年カリキュラムの内容を見直し、今年度は特に医学的知識に厚みを持たせ、現場で医療職との連携に必要な共通用語などについても詳しく説明し、受講者からも勉強になったと聞いている。今後も、神戸市及び会員の皆様には当制度について、ご協力をいただくようお願いしたい。」とあいさつがありました。

認定証授与式に引き続き開催された第2回研修会では、特別養護老人ホームにしのみや苑 苑長の田中 研次 氏より「自然災害への日頃の備えと対応について」と題して講演をいただき、社会福祉法人ぶどうの枝福祉会愛の園 統括園長の信川 恒夫 氏より、自施設における7月の豪雨被害と対応について報告をいただきました。

講演の要約は次ページです(文責:事務局)



講演 「自然災害への日頃の備えと対応について」

講師：特別養護老人ホームにしのみや苑 苑長 田中 研次 氏

1. 施設の立地地域により災害を予測し備える

- 河川に近い→ 氾濫・決壊が予測される水位の把握。
- 崖に近い → 日頃の斜面、石垣の状態を観察。
崖崩れ防止柵の設置。
- 海に近い → 高潮、満潮時間と台風の進路の確認。高波対策。

2. 気象警報は最新の情報で判断する

- 地域のハザードマップで氾濫想定区域、土砂災害危険箇所を確認。
- GPV気象予報＝39時間後の気象状況予報が確認できる。

3. 設備の整備 (ライフライン＝電気、ガス、水、通信)

- 停電対策：LEDヘッドランプ・LEDランタン
- 自家発電装置・LPガス発電機（呼吸器・PCにも使用）

4. 災害時におけるタイムラインの導入（事前対応計画）

- 事前にある程度被害の発生が見通せる災害（台風・高潮・洪水等）に対して、時系列でプログラム化した事前の計画。
- 被害を出さない対策
- 被害が出ることを前提とした対策

5. 災害への対応

- 災害が予測される台風の進路内に施設が入っている場合の準備体制

職員の勤務体制

- ①公共交通機関の不通で出勤困難な職員＝送迎を実施。
- ②夜勤明けで帰宅困難な職員＝超過勤務を認め、引き続き就労。
- ③職員体制の調整＝公休の職員に出勤依頼等、勤務変更してもらう。
- ④公共交通機関の計画運休＝職員の退社時間を早める。
- ⑤法人内事業所との協力体制

施設運営

- ①施設内に危険がなければ待機し、情報収集する。
- ②行事は極力中止し、利用者・職員は災害に備える。
- ③公共交通機関の計画運休に備え、日課、食事時間の変更。
- ④独居で、在宅での安全確保に不安のある利用者→車で迎えに行き、通所施設開設（デイサービス） ※特殊事案

- ◎運営開始時間までに特別警報・避難指示が発表された時＝通所・訪問事業は運営を中止。

- ◎運営中に特別警報・避難指示が発表された時＝その時点で運営を中止。
※独居で援助者がいない方は警報解除まで施設内で待機していただく。

6. 法人の対応

- 交通手段の遅れ・見合わせにより、遅刻または早退した職員を通常出勤したものとみなす。

7. 西宮市合同福祉避難所受け入れ訓練

- 西宮市介護保険課からの協力要請により、施設関係者も参加して実施。実際に電話・FAXを使い、物資を運び、テントを組み立てる等。後日、市内の施設長会議で行政関係者も一緒に訓練の検証をした。

8. 事業継続計画BCP

- BCPは厚みが薄くて（ページ数が少ない）中身の濃いものに！

- 職員の参集体制：勤務時間外に地震が発生し、徒歩で参集可能な人員で対応するということを前提とする。

- 災害時における組織体制：総合災害対策本部の設定

- 災害時優先業務の抽出：

利用者及び職員の生命の維持、安全確保のための業務が最優先

- 全ての業務を洗い出し、着手しないと影響を及ぼすまでの時間で分類し、優先業務を選定する。

- 図上訓練：地震発生時の災害の状況を想定して、職場の状況・動きを参加者で考え、図上に書き込む。＝非常に有効!!

- 即時行動確認表：

- 災害発生時に、利用者の状況、建物の被害状況、職員の勤務体制、利用者家族や地域からの連絡等を大きな紙に書いて壁などに貼り、書き足していく。後から来た職員がこれを見れば、現在の状況がわかるようにする。

- BCPチェックリスト等、インターネットにも色々上がっている。BCPが進んでいる企業を参考に自分たちで作っていけばよい。

報告 「7月豪雨の被害と対応」

講師：社会福祉法人ぶどうの枝福祉会 愛の園 統括園長 信川 恒夫 氏

平成30年7月5日朝～7日朝にかけて、兵庫県では断続的に大雨となり、大雨特別警報が発令された。

施設：須磨区の内陸部の傾斜地に立地する特別養護老人ホーム

<7月5日>

08:56 裏山からどんどん水が流れてきている状況。

10:00 主任・相談員に現状を説明。

マニュアルに基づき、利用者の移動を指示。
※利用者が不安がらないよう、体操やレクと称して移動。

12:48 施設裏ののり面の崩壊を発見。地下水の水圧が高くなり、倍ぐらいの範囲が崩れると予測。ベランダに土砂が流入。

12:50 男性職員を招集。

- ・土砂、泥水の流入防止（窓ガラスの養生）
 - ・入居者の就寝スペースの確保（安全確保）
 - ・危険箇所に決して近づかないことの徹底（ロープを張る）
- 資材が足りない!→職員にホームセンターへコンクリートパネルと土嚢袋を買いに行かせる。
※大きさ厚み枚数等を具体的に指示。
職員は土嚢を作ったことがない!→作り方も指導。

14:58 ベランダに流入した土砂の高さが高くなる。→コンクリートパネルで養生をしたのでガラスは割れなかった。もし初動を間違えていたら、後からでは養生できなかった!

<7月6日>

08:32 土砂の崩壊が止まらず、近づくこともできない。

避難用の滑り台がねじ曲がっていた。

パイプサポート（建設資材）でさらに補強。

土砂で排水溝が詰まらないよう、職員による土の撤去。

<7月7日> 未明、雨が小降りになる

12:00 安全を確認した上で、ブルーシートでのり面を養生。

<7月8日>

復旧工事着工→7月23日 復旧完了。

災害から学んだこと（施設長の役割）

- ①今できることは何かを見極める。（判断）
- ②実際にやったことのないことはできない。（経験）
- ③はっきりした声で具体的に指示をだす。（決断）
- ④不安な顔を見せず、決して走らず、胸を張って歩く。（安心）

神戸市高齢者介護士認定者との意見交換会

神戸市高齢者介護士認定証授与式の前に、今年度の認定者・認定試験合格者及びその上司と神戸市・協会関係者の意見交換会が行われました。いただいた意見の一部を紹介します。

- ◆初任者研修を受講後、仕事をしながら施設内の研修等も受けていたが、今回、改めてテキストを見直し、その内容について講師より詳細に説明していただいたので、言葉とその意味について整理できたと思う。(認定者)
- ◆今まで知らなかった医療用語の意味なども改めて学べて、業務の中で看護師と連絡を取る時に意味がわかるようになった。利用者本位を頭において、これからも利用者に関わっていきたい。(認定者)
- ◆今回受講したことで、利用者とコミュニケーションを取っていく中で、目線を合わせることや、危険だと思う所に目を向けて仕事ができるようになったので、とてもよかったと思う。(認定者)
- ◆上司から勧められ、自分自身のスキルアップに役立つと思い受講した。受講後、医療用語がスムーズに出てくるようになり、看護師とのコミュニケーションがうまくできて褒められることが多くなり、自信につながった。(認定者)
- ◆夜勤の時の緊急時も焦らず落ち着いて対応できるようになり、利用者の話を聞いていつもと違うと思ったら看護師と連携したり、リハビリについて利用者の話を聞いて「在宅復帰に向けて、歩行訓練をもっと増やした方がよいのでは？」などと自分の意見を言えるようになった。(認定者)
- ◆今回の受講者はすでに介護福祉士の資格を取得済みだったが、本人から受講したいとの申し出があったので、その意欲を活かしたいと思い、また事業所内で同等の内容の教育をすることは困難なので受講させた。人を育てることができるよい制度だと思う。事業所には他にも若い職員がいるので、早い時期に知識を身につけることが大事だと思った。(上司)
- ◆受講者はハードな現場の仕事をこなした上に、自分の時間を使って勉強に取り組んだ。その姿勢は大事だと思う。書物を読んで勉強したり、科学的根拠を学んで実践したいという気持ちはあるが、学びの時間がとれないというジレンマの中で、現場で働いている方も多いと思う。今回、自施設から合格者が出たので、後輩たちも続いてスキルを高めて欲しい。(上司)
- ◆国では介護人材について、人数が充足すればよいという考え方から、すそ野を広くして専門性を高める富士山型に変えていこうとしている。介護福祉士は、介護職の中間層の基盤となり、チームマネジメント能力、介護過程の実践力、認知症高齢者ケアの実践力、介護と医療の連携を踏まえたチームケアの実践力が必要となる。今年度の講習会では、医療と介護の共通言語の理解に重点を置いて実施した結果、業務において医療職とコミュニケーションが取れるようになった等の意見を聞き、うれしく思う。(余田副委員長)

市民福祉大学より 平成30年度 老人福祉施設中堅職員研修 のご案内

日 時：平成 31 年 2 月 26 日（火） 13:30 ～ 16:30

会 場：こうべ市民福祉交流センター 3階 301 教室

テーマ：「高齢者施設職員のための 知っておきたい障がい者知識」

講 師：京都光華女子大学 健康科学部 医療福祉学科 社会福祉専攻

教授 佐々木 勝一 氏

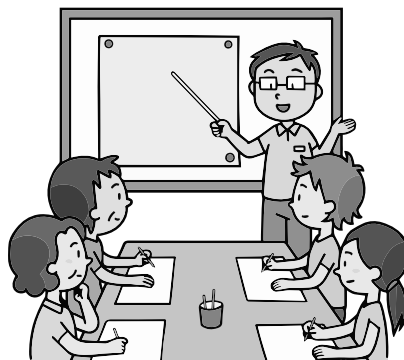
受講料：1,500円（受講決定後、事前振込払い）

定 員：30名 ※応募者多数の場合は抽選

締 切：平成 31 年 2 月 12 日（火） 必着

申込方法：所定の申込用紙に必要事項をご記入の上郵送またはFAXにてお申し込みください。

神戸市社会福祉協議会のホームページからもお申し込みいただけます。



申込先・お問合せ先：社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 市民福祉大学

〒651-0086 神戸市中央区磯上通3丁目1-32 こうべ市民福祉交流センター

TEL(078)271-5300・FAX(078)271-5365

神戸市社会福祉協議会ホームページ <https://www.with-kobe.or.jp>



平成30年度総会・第1回研修会を開催しました



平成30年9月27日に、こうべ市民福祉交流センターにおいて、平成30年度総会・第1回研修会を開催しました。

開会にあたり、松井理事長より「介護職員の人材不足が喫緊の課題となっている中、協会では、若年層の方に福祉の仕事内容や、やりがいについて楽しく学んでいただくフォーラムを開催するなど、引き続き「介護」に関する正しいイメージを持っていただくための市民啓発活動を展開していく予定である。」とあいさつをしました。続いて、事務局から平成29年度事業報告・決算、平成30年度事業計画・予算の報告を行いました。

引き続き、「教えて!あなたの圏域の地域ケア会議」をテーマに第1回研修会を行い、新開地あんしんすこやかセンター、伊川谷あんしんすこやかセンターより地域ケア会議の実践例を報告いただき、続いて「地域ケア会議における多職種の連携」をテーマにシンポジウムを行いました。

講演の要約は以下のとおりです（文責：事務局）

報告「地域ケア会議の実践例」

新開地あんしんすこやかセンター

報告者：社会福祉士 小椋 愛 氏

- ◆**圏域**：狭い（センターから一番遠い所でも1.3kmくらい）
- ◆**高齢化率**：平均21.7%だが、地域により差が大きい。
- ◆震災後マンションが増えたが、下町風情が残っている所、寺町、歓楽街、簡易宿泊所の多い地域など、それぞれ特徴がある。
- ◆**地域ケア会議開催状況**：H26～年に2回 合計8回開催。
- ◆**参加者**：35～40名。医師、歯科医師、薬剤師、看護師、サービス事業者、ケアマネジャー、ふれまち協の会長、民生委員、老人会、警察官、消防署員、医療介護サポートセンター、社協、区役所。

最初の課題：認知症の方が増えている。→**地域力を高める!**

ひとり暮らしで身寄りがなく、低所得の世帯が多い。
→緊急時に家族の助けが期待できない。
→民生委員も救急搬送に付き添う等、疲れてしまっていた。
ある時、喫茶の参加者が体調急変!顔見知りのボランティアが救急搬送に付き添ってくれた。



顔見知りなら協力できるかも・・

=日頃の関係づくりが大事→参加できる情報の整理が必要

H28年度～：「**新開地お出かけマップ**」を作成

- ・掲載する社会資源の内容、掲載方法の検討。
- ・配布しやすいマップの体裁、配布方法の検討。
医療機関、薬局の待合室に設置。
老人会は見守りをしている人に直接配布。
新開地は喫茶店文化（モーニング）が盛ん→今後、協力を依頼。

マップ作成を通して見えてきた課題：

- ・認知症の方に関わっていた地域の方が疲れてきて、認知症の方を排除する方向に向かってしまった。
- なぜそうなったのか?「世間体もあって、今さら面倒を見られないと言えなかった。」「自分は認知症について知っているつもりだったが、対応方法がわからなくて恥ずかしかった。」

認知症のどの段階になっても、本人も周りの人も困らないように

- ・医療機関から地域包括支援センターにつなぐしくみ。
- ・認知症のことをもっと知ってもらう（サポーター養成講座）
新開地の人は、楽しいことや、おまけがつくことが大好き。
=地域の団体から試供品等を提供してもらう。

地域ケア会議を振り返って(参加者からの感想)：

- ・サービス事業所「事業者としても地域で何かしたい!」
- ・「新開地を支えるチームとして、頑張っていこう!」

伊川谷あんしんすこやかセンター

報告者：主任介護支援専門員 野中 大功 氏

- ◆**圏域**：広い（長田区の広さとほぼ同じ）
- ◆**高齢化率**：18.9%だが、8年前と比較して10%以上上昇している。
- ◆田園地域に新興住宅ができて、その境目が複雑な地域。
- ◆**地域ケア会議開催状況**：H24～H29 11回開催。
H24に2圏域に分かれたが、分割前からネットワーク会議を開催していたため、H29年度まで2センター合同で開催していた。
会議では本音が言いにくい?→会議の後に飲み会をする。
- ◆**参加者**：医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、リハ職会、民児協、ふれまち協、自治会、ボランティアグループ、老人会、警察、消防、看護大、医療介護サポートセンター、社協、区役所。

最初の課題：医療職になかなか参加してもらえない。

→開業医を1件ずつ回って参加を呼びかけた。

◎**専門職同士でも、お互いの活動内容をあまり知らない!!**

第1回：それぞれの役割を知る。

第2～4回：連携により支援が円滑にいった成功事例の事例検討。

第5～8回：地域ケア会議がどのようなものか体験してもらう。

- ・パネリストに登壇してもらい、コメントをもらう。
- ・ケースの支援に関わっている方で検討会を行い、他の方が周りを囲むような形で見学し、必要に応じて意見をもらう。
→周りの方から新しい気づきにつながるような意見も出た。

地域の方は、会議に参加する事への負担も感じたようだった

第9回～：参加することが楽しい。こんなネットワークがあればよいと感じてもらえるような会議にシフト。

- ・「認知症になっても住みたい町を考える」
→地域に集まる場所がないのでは?＝ふれあい喫茶の立ち上がりにつながった。
- ・「高齢者と車の運転」→買い物支援移送サービスの周知になった。

今後の展開：ネットワークづくりの会議を続けていきたい。

新しい地域の担い手を増やす必要がある。

地域のことを自分事として捉えてもらえるようになることが、これからの地域づくりに重要。

医療、福祉以外の分野からも多数参加してもらえるように、参加者の裾野を広げていく。

◎**地域ケア会議を通して顔見知りの関係ができた。**

→顔見知りだからできる、ちょっとしたことがある。
→知っている人だから助けることができる。

シンポジウム「地域ケア会議における多職種の連携」

コーディネーター 神戸市介護サービス協会 運営委員長・是則医院 院長
 シンポジスト 新開地あんしんすこやかセンター 社会福祉士
 伊川谷あんしんすこやかセンター 主任介護支援専門員
 まいらいふ介護支援センター 代表取締役
 コウダイケアサービス(株)訪問介護事業所 エリア責任者
 そらまめ薬局 管理薬剤師

是則 清一 氏
 小椋 愛 氏
 野中 大功 氏
 平山 香緒利 氏
 片西 幸代 氏
 小塚 ひとみ 氏



是則氏:2センターの報告を聞いた感想等を一言ずつ。

平山氏:何かあってからでは難しいので、日頃からの繋がりを大事にするというのは、当圏域も同じ。事例検討を特殊なケースと捉えず、地域でよくあることとして話し合うのがよい。対応が大変な人を地域の人が支援して自宅に住み続けるケースもあれば、まだ在宅で過ごせそうな人が、近隣住民の苦情から施設入居になったケースもあった。もう少し認知症の理解が進んでいけば、と思った。

片西氏:「地域住民は24時間そこから逃げられないので、地域ケア会議に出るのがしんどくなる」という話が心に残った。地域性が違って、参加者に理解いただいてネットワークづくりをすることは基本だと思う。訪問介護は利用者に近い立場なので、変化があればケアマネジャーに報告し、地域ケア会議につなげることができる。

小塚氏:東灘区の高齢化率は他の区と比べて低く、子どもが多い。小・中学生の認知症サポーター養成講座に取り組んでいる圏域もある。教材DVDに、高齢者に声かけをして助けるシーンがあるが、知らない人に声をかけてはいけないうと子どもに教えているということも考慮しなければならない。

是則氏:フロアの中で、また違った地域性の所があれば教えて欲しい。

フロアから:当センターは北区にある新興住宅地として40年以上経っており、高齢化率は35%と高い。住宅地だが、周囲は山である。地域ケア会議では、認知症で行方不明になる方の支援について取り組んでいる。協力してくれる住民が固定化しており、支援者も高齢化しているので、それを継ぐ方々を見つけるのが難しい。

是則氏:地域ケア会議の目的は、①個別課題解決機能 ②ネットワーク構築機能 ③地域課題発見機能 ④地域づくり・資源開発機能 ⑤政策形成機能という段階で、地域レベル、区レベル、市レベルと進めていく。現状の取り組みについてお聞きしたい。

小椋氏:地域の資源開発が難しい。ボランティアも疲弊して、担い手がない中で、新しい資源を一緒に作っていくことが難しい。

野中氏:区レベルの協議体は、区社会福祉協議会が開催していたが、地域ケア会議とは切り離せないということで、区が行う地域ケア会議の中に協議体が入って開催するという形になった。

片西氏:訪問介護は圏域内に事業所が多いので、当事業所に地域ケア会議への参加案内が来たことはない。

野中氏:ネットワーク会議という形で、圏域内の訪問介護、通所介護、福祉用具、訪問看護等に声をかけて開催することもある。

是則氏:参加者の召集の仕方が難しい。医師の参加はどうか。

野中氏:最初に開業医の先生に相談し、難しい症例の事例検討の場合等は、医師が参加しやすい曜日や時間、テーマに設定している。

小塚氏:薬剤師会では区内の薬局をエリア分けし、参加希望を募って、圏域ごとに必ず薬剤師が出席するようにしている。参加したことで、在宅に興味を持つ薬剤師が増えてきた。

平山氏:ケアマネジャーとして参加して、民生委員の情報量がどのくらいか等、何となく地域の雰囲気わかり、動きやすくなった

是則氏:歯科医師はどうしているのか。

フロアから:地域ケア会議において歯科医師の役割は少ないかもしれないが、参加しないと地域との関係が薄れてしまうので、自身の区では各地域に必ず歯科医師が出るようにしている。

野中氏:歯科から見た認知症の捉え方や、新しい考え方、知識を教えただけなので、すごくありがたい。

是則氏:テレビショッピングで注文し過ぎるという事例で、地域ケア会議参加者の電気屋に「テレビをNHKしか映らないようにできますか?」と聞いたら、「できます!」と言って解決してくれたことがある。色々な人が集まっていると色々な知恵が出てくる。これが地域ケア会議だと思った。

小椋氏:老人会はみんなの顔つなぎができるので、医療拒否のある人を医療につなぐために、センター職員の訪問に同行することも可能と言っていたら、心強かった。

野中氏:服薬が難しい方が居られたが、毎日、開業医の先生の所に行かれるので、医師が「薬を預かって、毎回、来たときにその場で飲んでもらうようにする。」と対応いただいた事例があった。

小塚氏:介護サービスの時間帯に合わせた処方に変更するなど、きちんと薬が飲めるシステムが必要。服薬のための定期巡回サービス導入は薬局としては心強い。薬の飲み過ぎも困るので、時間にならないと薬が箱から出てこない服薬支援ロボットも活用できる。

片西氏:当事業所では定期巡回、随時訪問介護・看護を提供しているが、サービス内容を周知できていないと感じる。地域ケア会議で関係者にサービスの理解を深めてもらう必要を感じる。

平山氏:インフォーマルサービスは、本人との関わりが深い人には頼みやすいが、そうでないと難しい。決まった役割を振られるとしんどいが、何かおかしいと思った時に誰かに連絡するなど、住民が意識してちょっと関わるだけでも住みやすくなる。

小椋氏:地域での繋がりを作るために「新開地お出かけマップ」には、ラジオ体操やふれあい喫茶、マージャンの会等、誰でも参加でき、公表していいと了承いただいたものを掲載した。

是則氏:これからの地域ケア会議に向けて一言ずつ。

小塚氏:薬局は医療と介護の橋渡しができる。訪問して薬の整理をすることもできるし、薬剤師会では節薬バッグに不要な薬を入れて持ってきてもらい、分別する活動もしている。経済的な効果もあるが、家にある薬を間違えて飲むことを防ぐこともできる。

片西氏:訪問介護事業所も地域ケア会議について学ぶことが必要だと思う。利用者の日々の経過をケアマネジャーに報告し、その上で参加要請があれば参加することを心がけたい。

平山氏:地域ケア会議に参加した人が、認知症や介護について理解し、その人がまた他の人に広めて、少しずつ理解が広がることを望む。また、自分自身も輪が広がるように努めていきたい。

野中氏:専門職の方に参加いただくと、新しい気づきや発想を得ることができる。また、地域の生活者の意見も大事なので、どんどん参加いただきたい。案内がなくても参加したいと声をかけていただけると助かる。

小椋氏:会議の参加者だけでなく、ケアマネジャー等にも広くフィードバックしていかないといけないと考える。例えば、給食会でケアマネジャーや薬剤師に講義をしてもらおうと、顔つなぎにもなるし、お互いメリットがある。

是則氏:地域のことを自分事として捉えていくという言葉が印象的だった。

11月11日は介護の日「介護の仕事を知ろう!」市民フォーラムを開催しました

協会では、介護現場への理解とイメージアップを図るとともに、介護人材確保に繋げるための取り組みとして、平成30年10月28日（日）に西区民センター なでしこホールにて、市民フォーラムを開催しました。

当日は、介護福祉士を目指す高校生を含め110の方が来場され、介護の専門職によるトークコーナーと、神戸市立六甲アイランド高校 演劇部による演劇「龍馬と、私と、介護福祉士?!」（オリジナル脚本）を鑑賞いただきました。

「龍馬と、私と、介護福祉士?!」の一場面



番外編

笑顔のゲンキ（がんばる介護職!）

市民フォーラム第1部の「本日くらべてみました トリオthe介護の専門職+1」にご出演いただいた専門職の方のトークの一部をご紹介します。

学生の頃、将来なりたかった職業は？どのような経緯で介護の仕事に就きましたか？

太田 寛子さん（特別養護老人ホームケアポート神戸 介護福祉士）

●小学生の頃は学校の図書室の先生になりたかったが、中学生の時から介護の方に進みたいと考えて、進学する高校を選び、大学は社会福祉学科に進学した。介護福祉士の資格を取得し、就職して2年目になる。

田畑 真末さん（アルクスタジオリハ・リハ 介護福祉士）

●中学生の時、職業体験で介護を経験し、何となく介護の学校に進もうと考えていた。高校卒業後、介護の専門学校に進学し、介護職として就職して、産休、育休を挟んで10年位になる。今後も介護の仕事を続けていきたい。

幣 寛仁さん（介護老人保健施設佐野記念アットホーム 介護主任）

●大学時代は将来のことは具体的には考えていなかった。大学卒業後、雑貨販売の仕事をしていたが1年程で辞めてしまい、自分が本当にやりたいことが何なのかわからずにいた。直接人の役に立つ仕事がしたいと考えた時に初めて、介護というものが選択肢に入り、介護の仕事を始めて9年になる。

工野 宗一郎さん（ハーベスピア居宅介護支援事業所 管理者・ケアマネジャー）

●高校時代、理学療法士になりたいと思い、専門学校を受験したが不合格となり、不合格通知の中に入っていた介護コースの案内を見て、介護という存在を知った。どんな仕事かあまり知らずに入学したが、人と触れ合う仕事が好きなのではないかと思い就職し、23年続いている。

介護の仕事の喜・怒・哀・楽エピソードを教えてください。

太田さん●入院された入居者が施設に戻ることなく亡くなられた。後日、家族から「お見舞いに来ていただきありがとうございます。母も喜んでいました」というお手紙をいただき、うれしかった。入居者との散歩の時間等をもっと取りたいが、人手が足りず行けない時は入居者に申し訳なく、辛い。

田畑さん●行事の時など、利用者の違った一面が見られ、いつも以上に笑顔を見ることができる。高齢者は年々できない事が増えていくが、それでも目標を持って取り組み、何かができるようになるとうれしい。

幣さん●利用者一人一人にどうすれば喜んでもらえるか、正解は一つではないので、あれこれ工夫して、それがうまくいき、利用者の笑顔を引き出せると達成感がある。

工野さん●最初、構えていた利用者がだんだん打ち解けて、悩みを話してくださると、頼られていると感じ、やりがいを感じる。利用者の「いつもありがとうね」という一言で全てが報われる気がする。

これから、介護の世界がどのように変わっていった欲しいと思いますか？

太田さん●施設のお祭りに地域の方に参加していただくなど、一般の方にも施設の楽しさをもっと知って欲しい。

田畑さん●高齢者にも高齢者以外の人にも、もっと介護のことを知って欲しい。介護にプロもアマチュアもないという世界が広がればよい。

幣さん●高齢化が進みこの先どうなるか解らない不安はあるが、その分可能性や工夫の余地はある。よい突破口になるよう力になりたい。

工野さん●老いていくのはみんなが通る道なので、社会全体で支えていく仕組み作りができればよいと思う。

総合司会 **常深 裕司さん**（デイサービス福田彩樹の家 管理者）

●自分自身も介護の仕事に携わっており、毎日職場に行くのが楽しい。介護の仕事にマイナスなイメージだけを持たずに、興味を持っていただけたらと思う。事前に4人にインタビューしたが、「お給料も悪くないし、休みも取れて、旅行にもよく行っています。」というような話も伺った。

訪問系サービス従事者等に対する利用者からの暴力・ハラスメント に関するアンケート調査へのご協力お願い

介護現場で働く人が利用者や家族から受ける暴力・ハラスメントが問題になっていることを受け、厚生労働省は実態調査を実施し、今年度中に対策マニュアルを作成することを決定しました。

特に一人で利用者宅を訪問する機会が多い訪問系サービス従事者は、利用者や家族からの暴力・ハラスメント被害にあうことが少なくありません。兵庫県では「訪問看護師、訪問介護員安全確保・離職防止対策事業」として、相談窓口の開設及び、訪問看護、訪問介護を対象に、利用者やその家族等からの暴力行為等で2人以上の訪問が必要なケースの補助制度を実施しています。

しかし、一人で利用者宅を訪問する職種は、訪問看護師、訪問介護員に限らず、ケアマネジャーや医療職、歯科衛生士、栄養士等、多岐にわたります。協会では、今後の取り組みに活かすため、利用者宅を訪問する介護・医療従事者を中心に、利用者・家族からの暴力・ハラスメントの実態を調査することといたしました。

アンケート調査にご協力いただける方は、下記要領でご回答いただきますようお願いいたします。



◎事業所アンケート

対象：訪問看護・訪問介護・居宅介護支援・小規模多機能を実施している神戸市内会員事業所。

回答方法：事業所宛に郵送しているアンケート用紙にご記入の上、FAXにてご返送ください。

◎WEBアンケート

対象：医療・介護の訪問系サービス従事者及びその管理者。

回答方法：協会ホームページからご回答いただくか、

右のQRコードを読み取ってスマートフォンからご回答ください。

※上記事業所アンケートに回答いただいた事業所にお勤めの方も、個人としての意見をWEBアンケートで受け付けています。



神戸市介護サービス協会ホームページ <http://www.kaigo-kobe.net>

平成30年度第3回全体研修会

訪問系サービス従事者を利用者の 暴力・ハラスメントから守るには・・・

上記アンケート
結果を活用し、
研修会を開催し
ます。

日時：平成31年3月9日（土）14:00～16:45

内容：講演1「在宅ケアにおける利用者・家族からのハラスメントについて考える」

講師：北須磨訪問看護・リハビリセンター 所長 藤田 愛 氏

講演2「利用者・家族からのハラスメントについての法的な視点」

講師：福田法律事務所 弁護士 福田 大祐 氏

シンポジウム「訪問系サービス従事者を利用者の暴力・ハラスメントから守るには・・・」

会場：こうべ市民福祉交流センター 2階 201教室

定員：180名（先着順）

参加費：無 料

申込方法：協会ホームページより申込用紙をダウンロードし、FAXでお申込みください。

協会の活動状況

◆ 10月から1月までの動き

平成30年		
10月	4日	平成 30 年度第 4 回運営委員会
	18日	介護現場で知っておきたい医学知識研修会 part1 2 日目 (参加者 91 名)
	28日	「介護の仕事を知ろう！」市民フォーラム (参加者 110 名)
11月	8日	平成 30 年度第 3 回居宅介護支援サービス部会 平成 30 年度第 3 回施設サービス部会
	12日	平成 30 年度第 3 回在宅サービス部会
	13日	平成 30 年度神戸市高齢者介護士認定者・認定試験合格者 と関係者の意見交換会 平成 30 年度神戸市高齢者介護士認定証授与式 平成 30 年度第 2 回全体研修会 (参加者 76 名)
	15日	介護現場で知っておきたい医学知識研修会 part1 3 日目 (参加者 80 名)
	12月	6日 平成 30 年度第 5 回運営委員会
12月	13日	介護現場で知っておきたい医学知識研修会 part2 1 日目 (参加者 49 名)

平成31年		
1月	10日	平成 30 年度第 4 回居宅介護支援サービス部会 平成 30 年度第 2 回神戸市との意見交換会
	17日	介護現場で知っておきたい医学知識研修会 part2 2 日目 (参加者 61 名)
	30日	平成 30 年度第 3 回神戸市高齢者介護士委員会

◆ 今後の予定(期日確定分のみ)

2月	7日	平成 30 年度第 6 回運営委員会
	14日	介護現場で知っておきたい医学知識研修会 part2 3 日目
	28日	平成 30 年度第 2 回理事会

神戸シルバー法律研究会 25周年記念シンポジウム

「成年後見の過去・現在・未来」～「本人」のしあわせ・「家族」の安心のために～

日 時：平成31年2月23日（土）午後1時30分～4時30分

会 場：あすてっぷKOBЕ セミナー室1・2（神戸市中央区橘通 3-4-3）

内 容：基 調 報 告 「利用促進法と成年後見のこれから」

パネルディスカッション 「成年後見の過去・現在・未来」～実際の後見事例から～

参加費：無 料

定員：144名
(先着順)

このシンポジウムでは、神戸シルバー法律研究会の会員である弁護士、司法書士、社会福祉士、学識経験者などが専門的な立場で、制度利用の事例を紹介しながら、より身近で役立つ制度となるよう、成年後見制度を考えていきます。

対 象：成年後見制度に関心のあるご本人・ご家族および、福祉・保健・医療の関係者

主 催：神戸シルバー法律研究会／第三者後見ネットワーク連絡会／社会福祉法人神戸市社会福祉協議会／神戸市

申込方法：神戸市社会福祉協議会ホームページより申込書をダウンロードし、FAX またはEメールにてお申込みください。

申込・お問合せ先：神戸シルバー法律研究会事務局

(神戸市社会福祉協議会 こうべ安心サポートセンター 担当:佐竹・小林・松木)

TEL (078) 271-5358・FAX (078) 271-2250

神戸市社会福祉協議会ホームページ <https://www.with-kobe.or.jp>

個別加入のご案内

協会では、下記の団体加入会員(団体一括加入)の7団体に加入されていない法人・事業所等で、神戸市内で活動を行う介護サービス事業者を運営する法人・事業者や介護サービス関連事業を行う団体を対象に、個別加入の受付を行っています。

詳しくは、協会事務局までお問い合わせ、または協会ホームページをご覧ください。

○団体加入会員(団体一括加入)

- 一般社団法人 神戸市老人福祉施設連盟
- 一般社団法人 神戸市介護老人保健施設協会
- 公益社団法人 神戸市民間病院協会
- 神戸市シルバーサービス事業者連絡会
- 一般社団法人 神戸市医師会
- 公益社団法人 神戸市歯科医師会
- 一般社団法人 神戸市薬剤師会
- 上記の7団体に所属する会員

編集後記

断捨離という言葉が流行って10年近く、いやいやそれ以前から、家の中の片付け術について、テレビや雑誌でも頻繁に紹介されていました。子どもの頃から“お片付け”が苦手だった私。本当に何とかしなければと思いながら、客人が来るわけでもないし・・・と、ずっと見えていないふりをしてやり過していました。しかし、親が要介護認定を受け、ケアマネジャーさんや、訪問看護師さんが来られるようになり、さすがにこのままでは・・・と焦っています。これを機に重い腰を上げて、少しは家の片付けをしようかと思います。

(か)